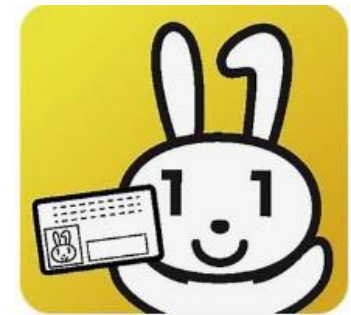


# 健康保険証の新規発行の廃止および マイナ保険証への移行について



# 健康保険証は**2024年12月2日**に廃止 医療機関の受診はマイナ保険証で！



<<参考資料>>

マイナ  
保険証★  
始まってます

## 今から使おうマイナ保険証 どんなメリットがあるの？

- ★マイナ保険証＝マイナンバーカードに保険証の利用の登録をしたもの。
- ★オンライン資格確認＝マイナ保険証から即時に資格確認などを行うことができるシステムのこと



マイナンバー  
PRキャラクター  
マイナちゃん

メリット  
1

## 医療情報の共有化で質のよい医療が受けられます!!

マイナ保険証を使って受診すると、初めての医療機関でも特定健診や薬剤・診療情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられます。  
(本人が同意した場合のみ)



医師の声

Q マイナ保険証によるオンライン資格確認★を導入して、どのようなメリットを感じていますか？

A 多くの情報をもとに、より正確な診断、適切な治療(処方)が可能となります

他院で鎮痛剤を処方されている患者さんに当院でも同種の薬剤を処方してしまったら、健康被害につながっていたかもしれません。事前に薬剤・診療情報を閲覧していたため、重複処方を避けることができました。





メリット  
2

## 手続きなしで高額な窓口負担が不要に!!

※被保険者が住民税非課税の場合は、手続きが必要です。

マイナ保険証で受診すると、限度額適用認定証がなくても、本人が同意すれば高額療養費制度に基づき限度額を超える医療費の立替払いが不要となります。協会けんぽへの手続きも不要です。



### 患者の声

Q マイナ保険証によるオンライン資格確認を導入して、どのようなメリットを感じていますか？



A 申請しなくても窓口での支払いが減額されました

急に入院することになり、健保組合に限度額適用認定証を申請しようとしたら、1週間かかると言われました。マイナ保険証を利用すると、認定証がなくても窓口負担が減額され、助かりました。

メリット  
3

## 医療従事者の業務負担軽減や保険証の不正使用の防止に!!



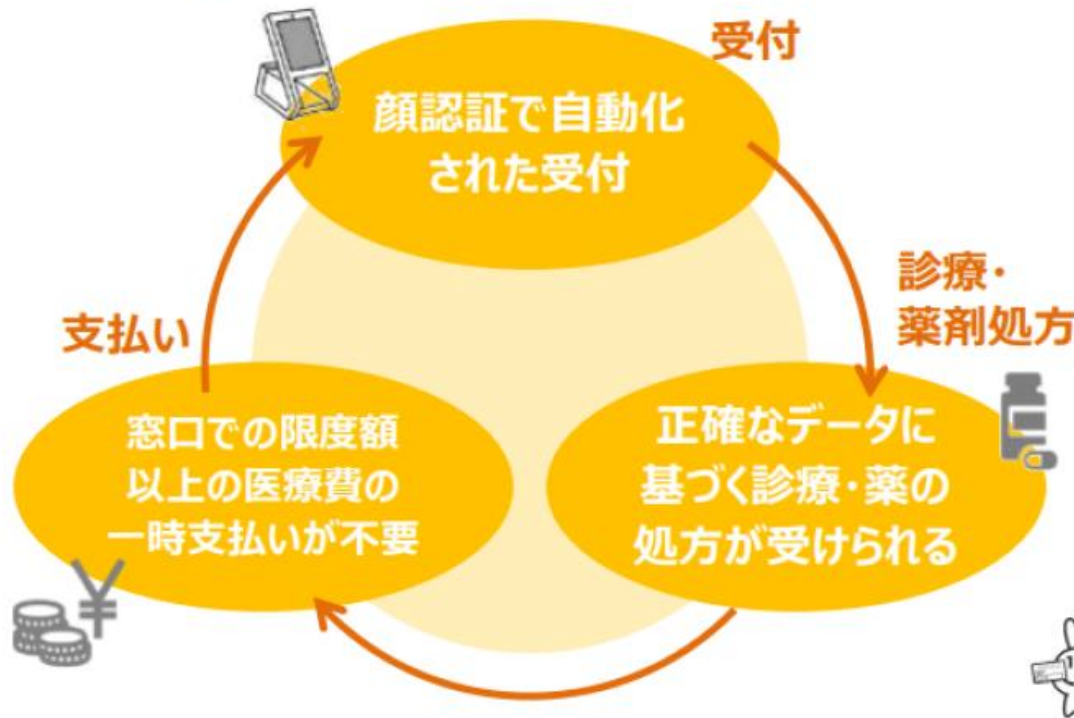
マイナ保険証によって迅速な本人確認を行うことで、受付事務の自動化など医療機関等の業務の効率化を図ることができたり、オンラインで健康保険における資格情報を把握し、なりすましや不正利用を防止することができます。

また、協会けんぽにおいても、資格喪失後受診などの不正利用が無くなり、業務の効率化や医療費の適正化を図ることができます。


# 通院においてもその他の場面でも マイナ保険証で便利になります！

 いつもの通院等が便利に！

 こんなところも簡単・便利に！



特定健診や薬、医療費の  
情報をマイナポータルで  
閲覧できる

マイナポータルから   
e-Taxに連携し、  
確定申告が簡単に

健康保険証として  
ずっと使える





# マイナンバーカードを保険証として利用するための手続きは簡単です

マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするには、ご自身で「保険証利用の登録」を行う必要があります。ご利用の予定がなくても、早めに利用登録を行ってください。

## 保険証利用の登録はここでできます

スマホで簡単！



<実証ベータ版> <正式版>

マイナポータル



受診時に簡単にできます！

医療機関窓口の  
カードリーダー



カードをかざし、4ケタの暗証番号を入れるだけ！

セブン銀行ATM



市区町村の窓口

## マイナ保険証に関するリンク集

マイナ保険証でいいことたくさん！



マイナンバーカード持ち歩いて大丈夫？



マイナンバーカードを作りたい！



保険証利用の登録は医療機関や薬局でも！



どの医療機関や薬局でマイナ保険証が使えるの？



厚生労働省、地方公共団体システム機構のホームページへリンクしています。

# マイナ保険証で医療機関を受診する際の流れ

## マイナ保険証で医療機関を受診



マイナ保険証で医療機関や薬局を利用するとき、

マイナンバーカードをお持ちですか？



カードリーダーは、受付付近にあります

## 顔認証付きカードリーダー



顔認証付きカードリーダーで受付をします

## カードリーダーの使い方

### ① マイナンバーカードをカードリーダーに入れ、本人確認を行う



※カバーがついている場合は外してください  
× カバーあり ○ カバーなし



① マイナンバーカードをカードリーダーに入れ、本人確認を行う

### ① マイナンバーカードをカードリーダーに入れ、本人確認を行う



暗証番号  
(4ケタ)



顔認証

暗証番号(4ケタ)か顔認証どちらも可能です

### ② 同意事項の確認&選択



過去に受けた診療内容  
薬の情報

医師・薬剤師が見られるようにするか、選択

マイナ保険証を円滑に運用するには、  
資格取得・喪失届、被扶養者異動届の速やかな  
届け出が必要です





## 経過措置について

# 廃止後も発行済みの健康保険証は1年間有効

- 従来の健康保険証は令和6年(2024年)12月2日に廃止されますが、現在お持ちの健康保険証は、退職等で資格喪失にならない限り、**令和7年(2025年)12月1日まで使用できます。**



## POINT!

- ◆ 令和7年(2025年)12月1日までに退職等で使用できなくなった保険証は、資格喪失届等とともに日本年金機構へ返納(後日の場合は、協会けんぽへ返納)してください。
- ◆ 令和7年(2025年)12月2日以降については保険証の自己破棄も可能です。



## 経過措置について

マイナ保険証をお持ちでない方は**資格確認書**でこれまでどおり受診できます

マイナンバーカードを持っていない、または保険証利用登録をしていない方は、保険者から交付される資格確認書を提示すれば、マイナ保険証のメリットはありませんが、これまで通りの保険診療を受けることができます。

### 資格確認書の発行について

#### ● 新規取得者（令和6年12月2日以降）

資格確認書は、資格取得届等に資格確認書希望有無欄を設けるほか、マイナ保険証をお持ちでない方に職権でも発行します。ただし、発行にはお時間がかかります。特に職権での発行には2か月お待ちさせることもございますので、マイナ保険証をご利用いただくようお願いします。

#### ● 既存加入者

令和7年（2025年）9月以降、保険者が必要と判断した場合（※）に資格確認書を発行します。  
※マイナ保険証をお持ちでない方、マイナンバーが未登録の方などに発行します。

### POINT!

- ◆ 資格確認書には、有効期限があります。有効期限は、4～5年の予定です。
- ◆ 退職等の異動で資格喪失した場合は、協会けんぽへご返納いただく必要があります。有効期限後は自己廃棄も可能とします。

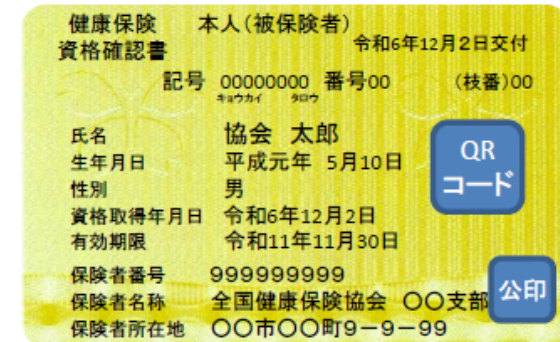
# (参考)

## 協会において発行する資格確認書のイメージ

- 材質・サイズ・形状は健康保険証と同様(プラスチック製・カード型)です。
- 有効期間は4～5年です。  
1年単位の発行期間を設定し、発行期間ごとに同一の有効期限を設定するため、発行時期によって有効期限は4～5年になります。
- 資格確認書の記載事項は以下のとおりです

| 掲載面 | 記載事項  |
|-----|---|
| 表面  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・記号・番号</li> <li>・枝番</li> <li>・氏名(漢字、フリガナ)</li> <li>・被保険者氏名</li> <li>・生年月日</li> <li>・本人・家族区分</li> <li>・被保険者/被扶養者</li> <li>・性別</li> <li>・QRコード</li> <li>・資格取得年月日</li> <li>・交付年月日</li> <li>・有効期間の終期(有効期限)</li> <li>・保険者名称・支部名</li> <li>・保険者番号</li> <li>・保険者所在地</li> <li>・公印</li> <li>・旧姓(併記申請があった場合)</li> </ul> <p>※高齢受給者証等証明書の情報を現行同様、別証として発行するため資格確認書には負担区分を記載しない</p> |
| 裏面  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・住所</li> <li>・備考欄(性同一性障害の方向けの性別対応は備考欄に記載予定)</li> <li>・注意事項欄</li> <li>・臓器提供意思表示欄</li> </ul>   |

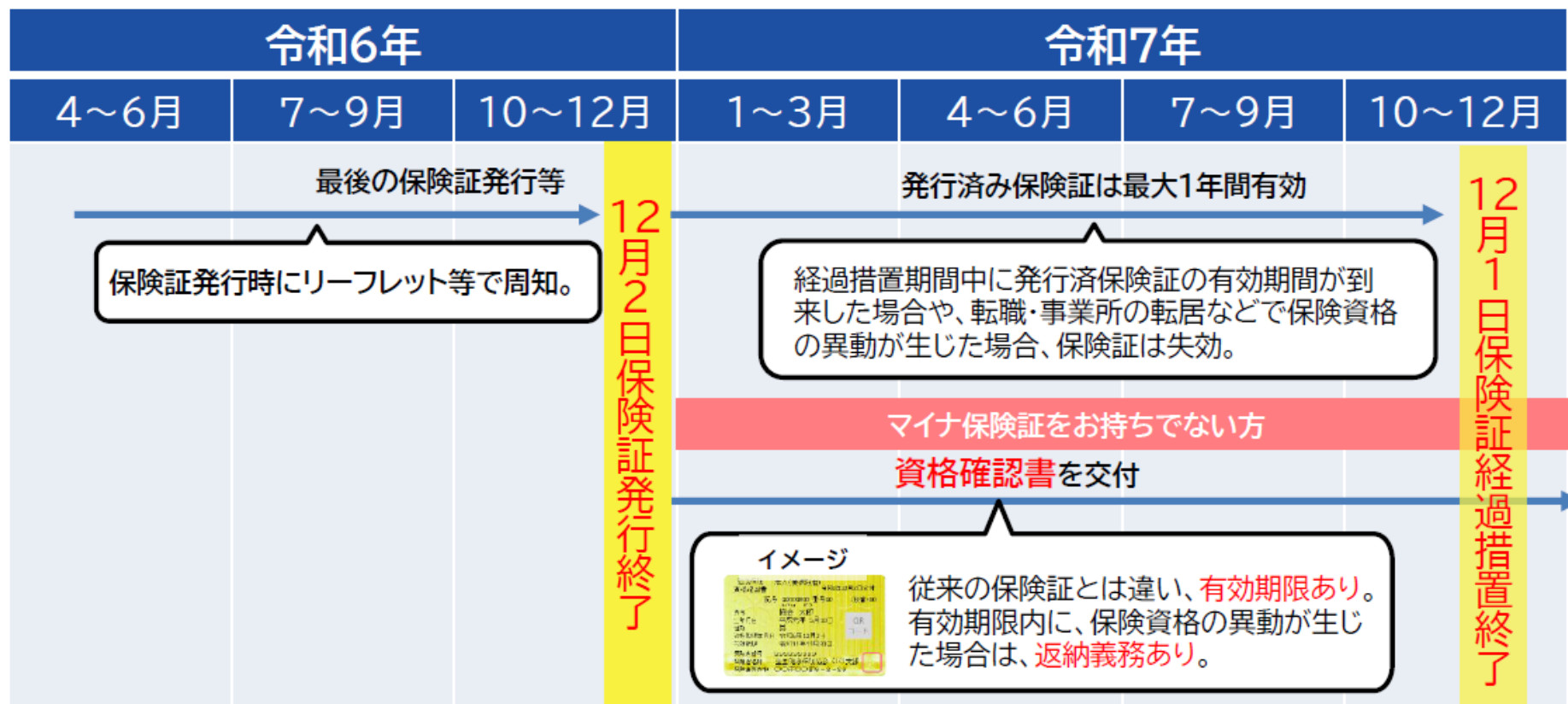
### レイアウトイメージ





## 経過措置について まとめ

- 令和6年12月2日以降も発行済みの保険証は**1年間有効**となります。
- マイナ保険証をお持ちでない方へは、医療機関受診の際にご使用いただける**資格確認書**を発行します。



# 「資格情報のお知らせ」の送付について

- 健康保険証廃止に伴い、加入者資格を簡易に把握して、円滑な健康保険の手続き等を可能にするため、現在の自身の資格情報（記号・番号等）が記載された「資格情報のお知らせ」を発行します。※前頁の資格確認書とは異なるものです。
- 令和6年9月頃に、現存するすべての加入者の方の資格情報のお知らせ（個人ごとの封筒）を事業所様宛に送付しますので、被保険者様への配付にご協力ください。  
※令和6年5月中旬以降に加入された方は、令和7年1月頃に、令和6年12月2日以降の新規加入者はその都度発行。

### 配付イメージ

事業所

被保険者A様

被扶養者 A-1様

被扶養者 A-2様

### 送付物イメージ

お預りの世帯用  
00-00000000-000000-00  
〒123-4567  
東京都〇〇区〇〇町1-2-3  
全国健康保険協会 〇〇支部

記号 12345678 (番号) 1234567  
(被保険者氏名) 協会 太郎 様  
(扶養者氏名) 協会 太郎 様

資格情報のお知らせ

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします（※世帯ごとにお知らせ）。なお、このお知らせのみでは受診できません。

|         |                |    |         |      |    |
|---------|----------------|----|---------|------|----|
| 記号      | 12345678       | 番号 | 1234567 | (枝番) | 00 |
| 氏名      | 協会 太郎          |    |         |      |    |
| 性別      | 男              |    |         |      |    |
| 生年月日    | 平成元年 10月 1日    |    |         |      |    |
| 加入割合    | 3割（令和6年〇月〇日時点） |    |         |      |    |
| 資格取得年月日 | 令和2年1月1日       |    |         |      |    |
| 保険者名    | 全国健康保険協会 〇〇支部  |    |         |      |    |

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナンバーと一緒にログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

— マイナンバーへのアクセスダウンロードはこちら —

マイナンバーの読み取りができない特別な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナンバーとともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます（スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナンバーとともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます）。

なお、現在、医療機関のデータベースに登録されているあなたの個人番号（マイナンバー）は次のとおりです（12桁のうち下4桁のみ表示）。方が、表示を行っている下4桁の数字が、この号（マイナンバー）の下4桁と一致しない場合は、マイナンバーが誤り（重複）の可能性が高い。

\*\*\*\*\* 6825

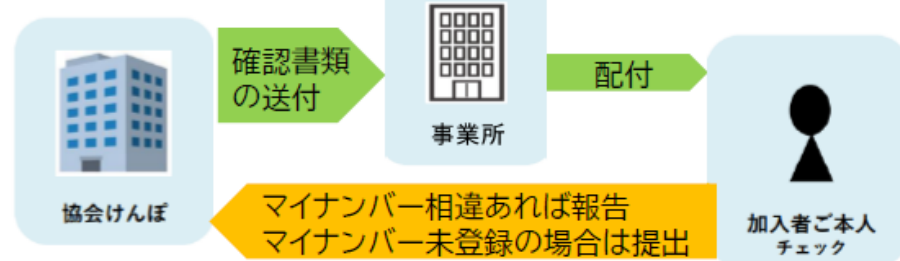
資格情報の印刷方法

左を切り取ってご利用いただくこともできます（このお知らせのみでは受診できません）

記号 12345678 番号 1234567 枝番 00  
性別 男  
氏名 協会 太郎  
生年月日 平成元年 10月 1日  
資格取得年月日 令和2年1月1日  
保険者番号 12345678  
扶養者の数 全国健康保険協会 〇〇支部

## 1 マイナンバーの下4桁が記載されています

- また、資格情報のお知らせの送付に併せて、マイナンバーの下4桁を通知します。ご自身のマイナンバーと一致しているかご確認いただき、一致していない場合は保険者までご連絡をお願いします。
- なお、協会において、マイナンバーの収録ができていない加入者に対しては、資格情報のお知らせの送付に併せて、マイナンバーの提出をお願いします。



## 2 携帯できる資格情報のお知らせです

点線で切り取って保管ください。（材質は紙です。）  
また、スマートフォンでも同内容を確認いただけます。



# 既加入者向けに送付する資格情報のお知らせのイメージ

<<参考資料>>

## (パターン1) 資格情報のお知らせ

お問い合わせ番号  
00-00000000-00000000-00

（記号）12345678 （番号）1234567  
（被保険者氏名）○○ ○○ 様  
（対象者氏名）○○ ○○ 様

保険者名  
保険者番号  
保険者住所

バーコード等

### 資格情報のお知らせ

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします（令和6年〇月〇日時点）。  
なお、このお知らせのみでは受診できません。

|         |                |    |          |      |    |
|---------|----------------|----|----------|------|----|
| 記号      | 000            | 番号 | 00000000 | （枝番） | 00 |
| 氏名      | 佐藤 太郎          |    |          |      |    |
| フリガナ    | サトウ タロウ        |    |          |      |    |
| 生年月日    | 平成元年 10 月 1 月  |    |          |      |    |
| 負担割合    | 3割（令和6年6月〇日時点） |    |          |      |    |
| 資格取得年月日 | 平成〇年〇月〇日       |    |          |      |    |
| 保険者名    | ○○             |    |          |      |    |

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

— マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —

二次元コード

マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます（スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます）。

なお、現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号(マイナンバー)は次のとおりです（12桁のうち下4桁のみ表示）。万が一、表示されている下4桁の数字が、ご自身の個人番号(マイナンバー)の下4桁と一致していない場合には、保険者までご連絡ください。

\*\*\*\*\* 6825

資格情報のお知らせ

記号 12345678 番号 1234567 枝番 01  
フリガナ サトウ タロウ  
氏名 佐藤 太郎  
生年月日 平成元年 10 月 1 日  
資格取得年月日 令和 2 年 1 月 1 日  
保険者番号 12345678  
保険者名称 全国健康保険協会○○支部

左を切り取ってご利用いただくこともできます  
(このお知らせのみでは受診できません)

音声コード

## (パターン2) 個人番号(マイナンバー)確認のお願い

お問い合わせ番号  
00-00000000-00000000-00

（記号）12345678 （番号）1234567  
（被保険者氏名）○○ ○○ 様  
（対象者氏名）○○ ○○ 様

保険者名  
保険者番号  
保険者住所

バーコード等

### 資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）確認のお願い

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします（令和6年〇月〇日時点）。  
なお、このお知らせのみでは受診できません。

|         |                |    |          |      |    |
|---------|----------------|----|----------|------|----|
| 記号      | 000            | 番号 | 00000000 | （枝番） | 00 |
| 氏名      | 佐藤 太郎          |    |          |      |    |
| フリガナ    | サトウ タロウ        |    |          |      |    |
| 生年月日    | 平成元年 10 月 1 月  |    |          |      |    |
| 負担割合    | 3割（令和6年6月〇日時点） |    |          |      |    |
| 資格取得年月日 | 平成〇年〇月〇日       |    |          |      |    |
| 保険者名    | ○○             |    |          |      |    |

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

— マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —

二次元コード

マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます（スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます）。

なお、現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号(マイナンバー)は次のとおりです（12桁のうち下4桁のみ表示）。  
表示されている下4桁の数字が、ご自身の個人番号(マイナンバー)の下4桁と一致していない場合には、保険者までご連絡ください。

\*\*\*\*\* 6825

資格情報のお知らせ

記号 12345678 番号 1234567 枝番 01  
フリガナ サトウ タロウ  
氏名 佐藤 太郎  
生年月日 平成元年 10 月 1 日  
資格取得年月日 令和 2 年 1 月 1 日  
保険者番号 12345678  
保険者名称 全国健康保険協会○○支部

左を切り取ってご利用いただくこともできます  
(このお知らせのみでは受診できません)

音声コード

# 既加入者向けに送付する資格情報のお知らせのイメージ 協会けんぽにおいてマイナンバーの収録ができていない加入者向け

(パターン3) 資格情報のお知らせと個人番号(マイナンバー)提出のお願い

(記号) 12345678 (番号) 1234567  
(被保険者氏名) ○○ ○○ 様  
(対象者氏名) ○○ ○○ 様

バーコード等

お問い合わせ番号  
00-00000000-00000000-00

保険者名  
保険者番号  
保険者住所

**資格情報のお知らせと個人番号(マイナンバー)提出のお願い**

あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします(令和6年〇月〇日時点)。  
なお、このお知らせのみでは受診できません。

|         |                 |    |                  |
|---------|-----------------|----|------------------|
| 記号      | 000             | 番号 | 00000000 (枝番) 00 |
| 氏名      | 佐藤 太郎           |    |                  |
| フリガナ    | サトウ タロウ         |    |                  |
| 生年月日    | 平成元年 10月 1日     |    |                  |
| 負担割合    | 3割 (令和6年6月〇日時点) |    |                  |
| 資格取得年月日 | 平成〇年〇月〇日        |    |                  |
| 保険者名    | ○○              |    |                  |

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

— マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —

二次元コード

掲載する文言は検討中

資格情報のお知らせ

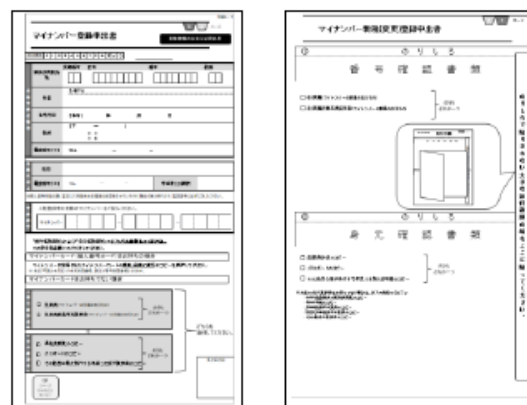
記号 12345678 番号 1234567 枝番 01  
フリガナ  
氏名 佐藤 太郎  
生年月日 平成元年 10月 1日  
資格取得年月日 令和2年1月1日  
保険者番号 12345678  
保険者名称 全国健康保険協会○○支部

左を切り取ってご利用いただくことができます  
(このお知らせのみでは受診できません)

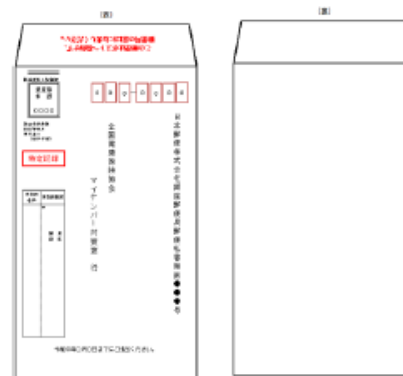
音声コード

## 同封物

### 【マイナンバー登録申出書】



### 【返信用封筒】

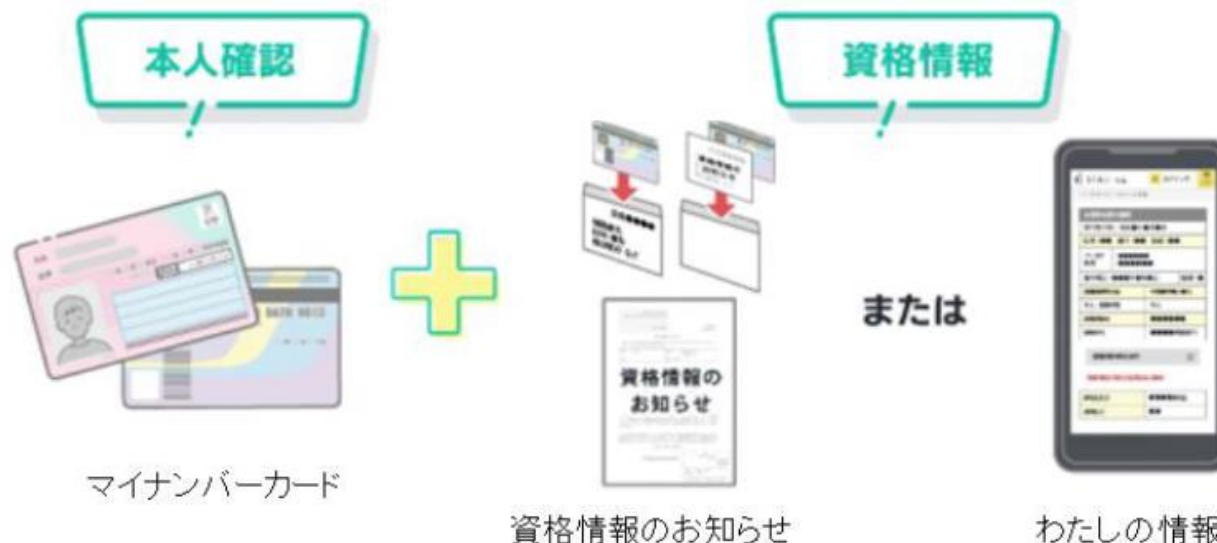





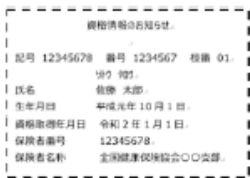
# 資格情報のお知らせは カードリーダーが使えない医療機関を受診する 際にもご利用いただけます

カードリーダーがない医療機関等や故障中など、カードリーダーが使えない場合、マイナンバーカードで本人確認をした上で資格情報を伝えることで、保険診療を受けることができます。

- 資格情報は「資格情報のお知らせ」やマイナポータルの「わたしの情報」/「医療保険の資格情報」を提示することで伝えることができます。
- 「資格情報のお知らせ」は、退職等の際に会社へ返納いただく必要はありません。



# (参考) 医療機関等受診時の マイナ保険証・資格確認書・資格情報のお知らせの比較

|   | 名称            | 形状  | 取得方法  | 使用目的                       | 使用方法   |
|---|---------------|---|---|----------------------------|--|
| ① | マイナ<br>保険証    | マイナンバーカード<br>                    | マイナンバーカードの入手後、マイナンバーカードの保険証利用登録を行う  | カードリーダーが設置されている医療機関を受診するとき | 医療機関に設置されているカードリーダーで読み取り                             |
| ② | 資格<br>確認書     | 従来の健康保険証と同じプラスチックカード型(色は黄色)<br> | ・資格取得時等に申請<br>・マイナ保険証をお持ちでない方に職権で発行   | マイナ保険証をお持ちでない方が医療機関を受診するとき | 医療機関に提示  |
| ③ | 資格情報の<br>お知らせ | 紙製カード型<br>                     | ・資格取得時に送付(申請不要)<br>・既加入者には本年9月に送付予定<br><br>マイナポータルから確認できる「わたしの情報」でも代用可<br> | カードリーダーが使えない場合に医療機関を受診するとき | マイナンバーカードと資格情報のお知らせの両方を医療機関に提示<br>※資格情報のお知らせのみでは受診不可 |

## マイナ保険証に関する問い合わせ先など

### 【国】マイナンバー総合フリーダイヤル

「通知カード」「個人番号カード」に関することや  
その他マイナンバー制度に関するお問い合わせ先

0120-95-0178 (運用中)

※マイナンバー制度やマイナンバーカードに関する一般的なお問い合わせは、国のマイナンバー総合ダイヤルをお願いします。

### 【協会】マイナンバーコールセンター

協会けんぽでは、↓の事項に対するお問い合わせ先として、専用のコールセンターを設置します。

マイナ保険証、オンライン資格確認  
資格情報のお知らせ、資格確認書 等

これらに関するお問い合わせは、協会けんぽ支部ではなく、  
マイナンバーコールセンターにお問い合わせください。

設置期間:令和6年9月1日から令和8年2月28日(予定)

上記のコールセンターでは、以下の言語について対応予定です。加入者等・オペレーター・通訳者の三者通話となります。

英語・中国語・韓国語・スペイン語・タガログ語・ポルトガル語・ベトナム語・タイ語・インドネシア語・ネパール語・ビルマ語・フランス語・ドイツ語・イタリア語・ロシア語・マレー語・クメール語・モンゴル語・シンハラ語・ヒンディー語・ベンガル語・ウルドゥー語

### 協会けんぽ特設WEBページ

協会けんぽではマイナ保険証について解説した特設ページを作成しています。右の二次元コードからご覧ください



### マイナ保険証解説動画

マイナ保険証の制度や使用方法について動画でご案内しています。右の二次元コードからご覧ください。

